

補助事業実績報告(事業完了後)時チェックシート

※ 工事完了日または支払完了日、いずれか遅い日から1ヶ月以内に提出してください。

※ 申込時の事業計画書に記載した提出予定日より遅れる場合は「事業計画変更届出書(様式第7号)」の提出が必要です。

※ その他、申請時から変更している場合、「事業計画変更・中止申請書(様式第6号)」または「事業計画変更届出書(様式第7号)」の提出が必要です。「計画変更のフロー図(岐阜市HPから取得できます)」をご確認ください。

受付終了日:当該年度 3月第3金曜日

岐阜市の様式 (HPから取得できます)	岐阜市 家庭用次世代自動車充電設備(V2H)普及促進補助金 交付要綱	<input type="checkbox"/> 事業実績報告書(様式第9号) <input type="checkbox"/> 領収金額内訳書(別紙) ! 領収書発行者の押印が必要です。
添付書類		<input type="checkbox"/> 領収書の写し ! 上記 領収金額内訳書(別紙)と合計金額が一致すること <input type="checkbox"/> 補助対象システムを設置した建物全体が分かるカラー写真 <input type="checkbox"/> 着手前・工事中・設置後の補助対象システム設置状況を示すカラー写真 (建売住宅の場合は補助対象システム設置後の状況を示すカラー写真) <input type="checkbox"/> 保証書の写しなど ! 未使用品を設置したことを証明する書類 <input type="checkbox"/> 補助対象システムの設置場所が確認できる図面 ! 設置場所、設置機器、配管・配線の概要がわかること
場合によっては 必要な書類	申請時に契約書の写しを添付していない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し ! 設置場所、契約金額、受注者の氏名が確認できること
	共同住宅である場合	<input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書(現在事項証明書等)の写し
	補助事業者の住所以外の建物に設置した場合	<input type="checkbox"/> 街区符号及び住居番号通知書の写し(設置場所が住居表示地区内の場合)
	補助事業者以外に建物の所有者が存在する場合 (区分所有法に規定される管理者を除く)	<input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書(現在事項証明書等)の写し <input type="checkbox"/> 補助事業者以外の建物所有者の承諾書
	その他	<input type="checkbox"/> 追加で書類をご提出いただくことがあります。

◆ 注意事項

※ 補助事業実績報告書の押印は、補助金交付申請時に使用したものと同一印鑑を押印してください。

※ 報告内容の確認をすることがありますので、必ず提出書類の写しを保管してください。提出された書類は原則返却いたしません。

申請者用の控えとして、提出書類のコピーをとりましたか コピーをとったらチェックする→